



# あきしま 公民館だより

— であい・ふれあい・学びあい —

No.163

編集・発行  
昭島市公民館

昭島市つつじが丘3-7-7  
042-544-1407・546-1711(代表) (火曜日休館)

2014.8.1号  
(偶数月1日発行)

## 第6期昭島市民大学公開講座

### 協働による まちづくりのつくりかた

魅力的なまちづくり・ひとづくりを実現させるにはどのようなにしたらよいかを、分野の専門家に学びながら考えます。

◆日時 8月23日、30日、9月6日、13日、20日(いずれも土曜日/全5回)  
午後2時~4時

◆場所 公民館学習会議室

◆対象 市内在住・在勤・在学の方

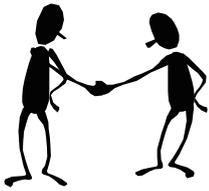
◆講師 辻浩(つじゆたか)さん(日本社会事業大学教授)ほか

◆定員 50人(申込順)

◆参加費 無料

◆企画・運営 財政あきしま6(第6期昭島市民大学財政コース修了グループ)

◆申込 8月2日から公民館へ



## 歴史文化セミナー

わかる!

伝わる!

楽しむ!

『論語』入門

「孔子の魅力にせまる」  
『論語』は今から約2500年以上前に、乱世の中国を生きた一人の男、孔子(こうし)と、その弟子たちの言行録ですが、現代を生きる私たちの心にもなぜか響くものがあります。  
このセミナーでは、普段、漢文や論語を読んだことがないという方でも、わかりやすくお話をすすめます。

日時		内容
8/24(日)	午後2時~4時	孔子という人を知ろう!
9/21(日)	午後2時30分~4時30分	
9/28(日)	午後2時~4時	孔子の言葉に迫る! ~温故知新~
10/5(日)	午後2時~4時	孔子の目指したこと~仁~

## 子育て楽しまなくっちゃもったいない

~子どもの心をつかんでもっとEnjoy!~

(子育てセミナー・市民協働事業)

子どもの心や家族のコミュニケーションについて考え、子育てを楽しむためのヒントを学びます。



なかなか触れることのない『論語』に秘められた名言を、読み味わい楽しみませんか?  
講師 打越 竜也(うちこしたつや)さん(大東文化大学地域連携センター講師)

◆場所 公民館学習会議室

◆参加費 1000円

◆定員 40人(申込順)

◆申込 8月2日から公民館へ

◆日時 9月18日(木)、21日(日)、10月2日(木)、9日(木)、16日(木)、23日(木)  
午前10時~正午

◆場所 公民館学習会議室

◆対象 幼児のいる保護者で、  
全日参加できる方

※公民館主催子育てセミナーに初めて参加する方を優先

◆講師 林田 道子さん(臨床発達心理士)ほか

◆定員 30人(申込順)

◆参加費 無料

◆保育15人(2歳未満未就学児)

※2歳児未満は応相談/申込順

※9月11日午前10時に保育打合せを行うので保育利用者は必ずご出席ください。

◆企画・運営 りんりん・公民館

◆申込 8月2日から公民館へ

## 公民館ふれあいコンサート オカリナ&アイリッシュハープ コンサート「やさしく調へる」

◆日時 9月13日(土)

午後2時~3時30分

◆場所 公民館小ホール

◆出演

片岡 みゆきさん

(オカリナ奏者)

梶 伸子さん

(アイリッシュハープ奏者)

◆定員190名(先着順)

※申込不要(開演1時間前から整理券を配付)

※入場無料

# 市制施行60周年記念 平成26年度市民文化祭の個人参加者を募集中！

市民の皆さんが、日ごろから取り組んでいる文化活動の発表の場として、10月10日(金)から11月3日(祝)まで開催します。個人(市内在住・在勤・在学)参加を希望の方は、各部門に直接お申し込みください。

なお、内容・対象などに関する質問も申し込み先に問い合わせてください。

部 門	開 催 日	募 集 内 容	締 切 日	問 合 せ ・ 申 込 み 先
歌謡祭	10/11	出場者を3人募集(申込順)。 参加費2,000円。	8/20	松尾 TEL543-5326
手工芸展	10/11～13	手工芸全般の手作り作品を募集。	8/25	山田 TEL545-0038
華道展	10/12～13	生け花作品を募集。	9/6	島田 TEL541-6020
写真展	10/17～19	六つ切～半切サイズの写真。 内容自由(1人1点)。	10/4	大西 TEL042-654-6267
盆栽展	10/18～19	今年も小品から大物盆栽まで、手塩にかけた作品を募集。	8/30	斉藤 TEL0428-24-9662
山野草展	10/18～19	野山の草花を鉢にて展示します。各自で搬入搬出を。	10/5	中塚 TEL544-8368
民謡のつどい	10/25	ふるさとの民謡をみんなで一緒に歌いましょう。	10/18	小野 TEL543-2397
俳句展	10/25～26	色紙・短冊等に自作の句を額装(1人3点まで)。	10/1	神田 TEL543-8683
将棋大会	10/26	棋力に応じたクラス別4対局の個人戦と指導対局。	当日受付	吉見 TEL042-558-2120
菊花展	10/26～11/3	自作の菊全般、菊花展に展示したい方を募集。	10/10	浜田 TEL080-4337-0527
美術展	10/30～11/3	油彩・水彩・水墨等を募集(額装80cm以内/1人1点)。	10/10	市田 TEL541-2262
科学展	11/1～3	科学に関する作品・資料等を募集。	10/19	門前 TEL546-3217
書道展	11/1～3	漢字・古典臨書・仮名混じり書・近代詩文書・自運書・篆刻を募集。	9/30	新 TEL541-0525
短歌展	11/1～3	はがきに短歌を一首と、氏名・電話・新旧かな遣いを記入し、〒197-0831あぎる野市下代継293-30へ郵送。	9/25	高橋 TEL042-550-5587
人形劇の集い	11/3	人形芝居つゆくさ座の舞台及び当日運営スタッフを募集。	随時	山崎 TEL543-9364

# 公民館運営審議会 活動報告

公民館運営審議会は、「市民と公民館をつなぐパイプ役」とも言われ、現在、10名の委員により月1回公民館で定例会を設け、公民館に関わる事業の課題などについて審議しています。5月と6月の定例会の主な内容は以下となります。

5月16日(金)

東京都公民館連絡協議会(通称「都公連」)では委員研修を定期的に実施していますが、今年度は7月、11月、2月に実施する旨の報告が都公連委員部会担当委員からありました。

また、前年度の事業報告として社会文化セミナーについて事務局から説明がありました。

そのほか、答申作成について、意見を交換しました。

6月20日(金)

答申に係わる具体的な提案が各委員から出され、項目別に意見を交わし協議しました。

## 公民館運営審議会市民意見を募集

公民館事業の企画や実施等について調査・審議する市民委員を募集します。

公民館活動を理解し、意欲を持った方を募集します。なお、現在他の審議会・委員会の委員になっている方は応募できません。

◆対象 20歳以上の市民の方

◆募集 2人(多数選考)

◆審議会開催日 月1回程度(夜間)

◆任期 平成26年10月1日～28年9月30日

◆応募方法

「応募の動機(公民館活動など)」について800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入し、8月15日(必着)までに公民館へ郵送または持参。

※詳しくは、公民館へ。



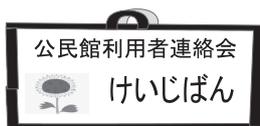
数年前から家の近所で一匹の白い猫を見かけるようになった。その猫はいつも同じ家の玄関前に寝て居たが、愛くるしさもあって、今ではま

の人々から「シロちゃん」と呼ばれて可愛がられている。餌は主に家主が与えているようであり、もはや「のら猫」でも「捨て猫」でもないが、特別に誰かの「飼い猫」というわけもなく自由である。こうした自由に地域で動き回る猫は、最近「地域猫」と呼ばれたりしている。広い敷地を有する大学構内などで猫が飼われている例も見られる。本市では目下、猫の適正管理を求める地域猫活動に取り組んでいる。先ごろ立川市との共催で地域猫に関する集催が催されたので参加して現状を聞くことがあった。都内各地で「飼い主のいない猫」が増えて被害も生じている。見かねて餌を与える人もいれば、他方で地域に増える猫をめぐるトラブルも絶えないという。地域住民と行政の協働による取り組みに期待が寄せられていた。

も事実である。また、子どもの情操教育のためや高齢者の孤立しがちな生活をいやすために小動物と過ごす人々が多くなっているなど、人間と動物との絆はいつそう強まってきている。公民館は住民の暮らしにかかわる事柄や課題を取り上げて活動する学習・教育機関である。住民が日常において直面する課題として、人間関係に関する課題に加えて、人と動物の共生関係を築いていくことも取り上げて考えていかねばならない。この課題にどう取り組むかを公民館でも考えたり学んだりする機会をもつていく必要があると感じる。

公民館運営審議会委員

片岡 了



◆今後の公利連の活動予定  
五月一 四日  
(水)の公利連の世話人会で今後の活動について話し合いました。

・公民館まつりの取り組みは、公民館の会場を確保してから検討する。  
・交流懇談会は六月と八月に行なう。

・公利連の総会は一〇月五日(日)に行なう。  
・公利連ニュースは今までどおり発行する。以上でした。

\*交流懇談会と学習会

六月二三日(月) 交流懇談会と学習会がありました。

学習会では、「枚方テーズ」と「ユネスコ学習権宣言」について学び、話し合いました。

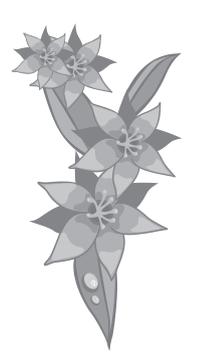
\*「枚方テーズ」は、枚方市教育委員会が発行した「社会教育を市民の手に」という冊子に書かれていることからです。

社会教育の主体は市民である。社会教育は憲法学習である。と言うことを学びました。

\*「ユネスコ学習権宣言」は

学習権とは、読み書きを学ぶ権利である。学習権とは、分析し創造する権利である。等々です。この学習権は生涯学習の根幹だと言われています。学習権とは、衣食が足りてその後に行なわれるものではない。世界中のすべての国において保障されるものである。と言うことを学びました。

(世話人・白井)



## KOTORIホール(昭島市民会館)・公民館利用申請受付開始日(抽選日)等のご案内

### 公民館 公民館登録団体の申込み

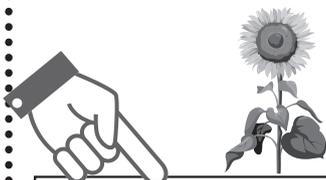
施設区分	利用月	受付期間	抽選日	確定期間	調整会議	随時申込み
小ホール	平成27年1月分	8/1~10	8/11	8/11~20	8/23	予約システムでの申込み、変更、取消しは、利用日の7日前まで。その後は窓口で。
	平成27年2月分	9/1~10	9/11	9/11~20	9/27	
小ホール以外	平成26年11月分	8/1~10	8/11	8/11~20	8/23	
	平成26年12月分	9/1~10	9/11	9/11~20	9/27	

※公民館未登録団体の申込みについては、公民館までお問い合わせください。

公民館利用区分	
午前	午前9時~正午
午後1	午後1時~4時
午後2	午後4時~7時
夜間	午後7時~10時

### 抽選申込みの注意

- 公民館登録団体は公共施設予約システムで抽選申込みができます。
- ★当選した団体は上の確定期間内にシステムで確定をしてください(確定しないと予約が無効になりますのでご注意ください)
  - ★落選した団体は、随時予約が始まる前に、「調整会議」で再度空いている会議室等の申し込みができます。8月、9月の調整会議は公民館第1会議室で午前10時から行います。
- ※登録団体以外の団体の予約方法についてはお問い合わせください。



展示室・陶芸窯・暗室・保育室の施設予約は、公民館登録団体が使用する場合、利用月の3ヶ月前の調整会議で申込みができます。調整会議後は公民館の窓口で利用日の2ヶ月前の月の初日から申込みができます。なお、保育室は会議室等が予約されている場合に限りません(単独での使用はできません)。

### KOTORIホール(昭島市民会館)

利用日	利用申請受付開始日(窓口のみ)
平成27年8月	平成26年8月1日(金)
平成27年9月	平成26年9月1日(月)

◇KOTORIホール(昭島市民会館)の利用受付は、火曜日を除く午前9時~午後5時に事務室窓口で(電話・システムでの予約はできません)

※原則、申請時に使用料をお支払いいただきます。一度予約するとキャンセル料が発生しますのでご注意ください。

- ★空き状況は、団体登録の有無にかかわらず「昭島市公共施設予約システム」で確認できます(公民館、市立会館をはじめ市の公共施設に備え付けの端末機のほか、昭島市ホームページ「施設予約」からもご覧いただけます)。
- ★「昭島市公共施設予約システム」で予約を行う場合は、「予約申込/予約情報入力」画面で利用日時・人数とともに、必ず利用目的を選択してください。(発表会などで事前打ち合わせが必要な場合は、利用目的の選択項目に「事前打ち合わせが必要」とありますので、これを選択してください)

### 公民館小ホールの特例的利用制度について

小ホールの利用は、公民館登録団体は5ヶ月前からの抽選申込みとなっていますが、次のような利用については、6ヶ月前から申請することができます。

- ◆公民館登録団体が日頃の活動の成果を発表する事業(発表会)
  - ◆利用可能団体数 1ヶ月1団体 ◆利用可能区分数 午前から夜間のうち3区分以内
  - ◆利用回数 1団体年1回
  - ◆申請日 利用希望日の6ヶ月前の月の1日から7日まで(休館日を除く)の午前9時から午後5時の間
- ☆同月開催の公民館運営審議会にて決定します。詳しくは、公民館までお問い合わせください。